

重要事項説明書

1 あくらケアサービスの概要

(1) 概要

法人名・事業所名	株式会社フラップ ・ あくらケアサービス	
所在地	岡山県倉敷市粒江 20 番地 20	
管理者名	中田裕美	
電話番号 (緊急時の連絡先)	電話番号 086-441-3388 緊急時の連絡先 080-5757-1187	
F A X 番号	086-441-3389	
事業所番号	3370209417	
サービス提供地域	倉敷市・総社市・岡山市・備前市・瀬戸内市・赤磐市 和気町・早島町・玉野市・浅口市・里庄町・笠岡市・矢掛町・高梁市・新見市	
取扱品目	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉用具貸与 13 品目 <ol style="list-style-type: none"> 1. 車椅子 2. 車椅子付属品 3. 特殊寝台 4. 特殊寝台付属品 5. 床ずれ防止用具 6. 体位変換器 7. 手すり 8. スロープ 9. 歩行器 10. 歩行補つえ 11. 認知症老人徘徊感知機器 12. 移動用リフト（つり具の部分を除く） 13. 自動排泄処理装置 ・特定福祉用具販売 9 品目 <ol style="list-style-type: none"> 1. 腰掛便座（ポータブルトイレ） 2. 入浴補助用具 3. リフトのつり具部分 4. 簡易浴槽 5. 排泄処理装置の交換可能部分 6. 排泄予測支援機器 ※貸与と販売の選択制となる福祉用具 7. スロープ（携帯用スロープは除く）※ 8. 歩行器（歩行車を除く）※ 9. 単点杖（松葉づえを除く）及び多点杖※ ・一般販売福祉用具 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防福祉用具貸与 13 品目 <ol style="list-style-type: none"> 1. 車椅子 2. 車椅子付属品 3. 特殊寝台 4. 特殊寝台付属品 5. 床ずれ防止用具 6. 体位変換器 7. 手すり 8. スロープ 9. 歩行器 10. 歩行補助つえ 11. 認知症老人徘徊感知機器 12. 移動用リフト（つり具の部分を除く） 13. 自動排泄処理装置 ・特定介護予防福祉用具販売 9 品目 <ol style="list-style-type: none"> 1. 腰掛便座（ポータブルトイレ） 2. 入浴補助用具 3. リフトのつり具部分 4. 簡易浴槽 5. 排泄処理装置の交換可能部分 6. 排泄予測支援機器 ※貸与と販売の選択制となる福祉用具 7. スロープ（携帯用スロープは除く）※ 8. 歩行器（歩行車を除く）※ 9. 単点杖（松葉づえを除く）及び多点杖※

(2) 当事業所の職員体制

職名	常勤	非常勤	兼務の別	合計
管理者	1名	-	有・無	4名
福祉用具専門相談員	2名	2名	有・無	

(3) サービスの提供日・時間

営業日	月曜日～金曜日 午前9時～午後18時30分
休業日	土曜日・日曜日・祝日 8月13日～8月16日、12月29日～1月3日

2 当事業所の特徴等

運営の方針・特徴

高齢者社会への貢献

安心できる商品の供給と真心こもったサービスの提供
介護、福祉の最適環境づくりをしていきます。

3 サービス利用料金

(1) 利用料

福祉用具のレンタル料金及び料金については、別添のカタログにて説明致します。

1カ月単位でのご利用となります。

※月中の契約開始、契約終了につきましては下記の通りとなります。

レンタル開始日が開始月の15日以前の場合・・・レンタル料金は月額料金の全額
レンタル開始日が開始月の16日以降の場合・・・レンタル料金は月額レンタル料金の1/2相当額
レンタル終了日が終了月の15日以前の場合・・・レンタル料金は月額レンタル料金の1/2相当額
レンタル終了日が終了月の16日以降の場合・・・レンタル料金は月額レンタル料金の全額
レンタル期間が1ヶ月以内の場合のレンタル料金・・・レンタル料金は月額レンタル料金の全額

(2) 搬入・搬出などについて

○搬入・搬出につきましては、お客様の希望される日時・場所に従います。

遠慮なくお申し出下さい。

○基本的に、搬入搬出費用はサービス料金に含まれております。ただし、以下の場合には別途料金をご負担頂くことがあります。

- ・搬入・搬出に特別な作業を必要とする場合
- ・遠隔地・当社の営業地域以外への搬入・搬出
- ・お客様のご都合による貸与品の移動等

(3) 交通費等

上記1の(1)のサービスを提供する地域にお住まいの方は無料です。

(4) 利用料のご請求等について

○料金の支払方法

毎月、27日までに前月分の請求を致しますので、27日以内にお支払い下さい。

お支払確認後、領収書を発行致します。

お支払方法は、銀行振込、口座引落の2通りの中から選んで頂きます。

サービス開始月は、納品時に現金で集金させて頂きます。

○ご利用料金の滞納

ご利用料金が2カ月滞納し、請求にも関わらずお支払頂けない場合には、貸与品を引上げさせて頂く場合がございます。

4 その他サービスご利用上の留意点

(1) サービスの更新

本契約の有効期限は1カ月としますが、毎月更新日を1日とし、サービス終了のご連絡がない場合には、さらに1カ月同条件で更新されたものとします。

(2) サービスの終了

ア お客様のご都合でサービスを終了する場合サービスの終了を希望する日の**7日前**までにお申し出下さい。

イ 当事業所の都合でサービスを終了する場合人員不足等やむを得ない事情により、サービスの提供を終了させて頂く場合がございますが、その場合は、終了1カ月前までに文章で通知致します。

ウ 自動終了

以下の場合、双方の通知がなくても、自動的にサービスを終了致します。

- ・お客様が介護保険施設に入所した場合
- ・介護保険給付でサービスを受けていたお客様の要介護認定区分が、非該当（自立）と認定された場合
- ・お客様が亡くなられた場合

エ その他

お客様やご家族などが当事業所や当事業所のサービス従業者に対して本契約を継続し難いほどの背信行為を行った場合は、文章で通知することにより、即座にサービスを終了させて頂く場合がございます。

(3) 一時入院・入所の場合

1カ月未満の一時入院・入所の場合契約料金としますが、1カ月を超える入院・入所をされていて、ご連絡がない場合には、契約に関わらず全額自己負担となりますので、あらかじめご了承下さい。

(4) 貸与品の点検等

貸与品導入時に、取扱説明及び事故防止の観点でのご注意を、指導させて頂きます。

また、定期的に電話等での使用状況確認、または出張にての点検をさせて頂きます。

不具合や事故が生じた場合は、早めのご連絡をお願い致します。

5 個人情報の取扱いにつきまして

当社は「当社における個人情報の利用目的」に定めた範囲においてのみ、個人情報を利用致します。とりわけプライバシー情報に関しましては、職員の研修につとめ漏洩に注意を払います。また、情報を第三者に提供する場合を別紙にてご提示し、事前にお客様のご承諾を頂いております。ご承諾頂きました用途以外には決して利用しません。

6 情報開示につきまして

当社は、ご利用者の皆様のお求めに従って、お客様ご自身に関する情報（ご利用者記録、サービス提供記録、その他）を開示しております。ただし、ご本人あるいは身元引受人でない方（他のご家族様等）からのご請求につきましては、書面にてご本人様の了解を得てからになります。あらかじめご了承下さい。

7 事故・トラブル発生等につきまして

本説明書1の電話番号宛て、または担当者宛てにご連絡をお願い致します。必要に応じて、ケアマネジャー、市町村窓口等へ連絡等必要な措置を講じます。また、事故の状況及び事故に際して行った処置について記録するとともに、その原因を解明し、再発防止を防ぐための対策を講じます。

当事業所のサービスにより、お客様に対して賠償すべき事故が発生した場合は、速やかに損害賠償を含めて対応致します。（当事業所は株式会社日本ケアサプライと損害賠償保険契約を結んでおります。）

8 苦情等につきまして

迅速・適切な対応を心掛けておりますが、万一不満や苦情がありましたら、遠慮なくお申し付け下さい。下記電話番号、担当者宛てにご連絡をお願い致します。

苦情解決責任者 管理者 中田裕美
苦情受付電話 086-441-3388 半崎美幸

なお、市区町村、国民健康保険団体連合会にも窓口がございます。

公的機関の苦情相談窓口

対応時間

岡山県国民健康保険団体連合会	(086)223-8811	月～金	8：30～17：00
倉敷市 介護保険課	(086)426-3343	月～金	8：30～17：15
総社市 長寿介護課	(0866)92-8369	月～金	8：30～17：15
岡山市 介護保険課	(086)803-1240	月～金	8：30～17：15
備前市 介護福祉課	(0869)64-1828	月～金	8：30～17：15
瀬戸内市いきいき長寿課	(0869)24-8866	月～金	8：30～17：15
赤磐市 介護保険課	(086)955-1116	月～金	8：30～17：15
和気町 介護保険課	(0869)93-1139	月～金	8：30～17：15
早島町 健康福祉課	(086)482-2483	月～金	8：30～17：15
玉野市 長寿介護課	(0863)32-5534	月～金	8：30～17：15
浅口市 高齢者支援課	(0865)44-7113	月～金	8：30～17：15
里庄町 健康福祉課	(0865)64-7232	月～金	8：30～17：15
笠岡市 長寿支援課	(0865)69-2139	月～金	8：30～17：15
矢掛町 福祉介護課	(0866)82-1026	月～金	8：30～17：15
高梁市 健幸長寿課	(0866)21-0299	月～金	8：30～17：15
新見市 介護保険課	(0867)72-3148	月～金	8：30～17：15

祝日及び12/29から
1/3までを除く